

今月開会以来、この依頼スルコト

(八月廿日)
初日

(八) 新設組合三件

名称	事務所	創設年月日	職員及總數	維持方法	其他
高松市職工組合	香川県高松市新堀屋町三十三	大正十年八月十五日	製材職工 十一名	月会費 八元五割、入会金 十元、後立金 十元、三回生収	人格向上に因り、自他、福利に堪はず、組合長 淺野政十
日本労働会 同盟友愛会 島田支部	静岡縣志太郡島田町	大正十年八月	通船組合 員 大正十年 五十五名	月会費 三十元	組合、難問之解決、友愛会と共同機関、ラニニ在リ、支部長 上條伊太郎、協力一致、友愛会ノ扶立、ナリ行動ヲ要ス、支店長 宮内鏡太郎
友愛会 境川支部	大政市西之環川町 横川橋製材所	大正十年六月十九日	横川橋製材所 職工 二一七名	月会費 三十元	

三 労働団体之爭議

(一) 川崎造船所年議在ノ状況

八月十五日ノ入場人員

本工場 一〇七八二
 兵庫人カ工場 二六五二
 華人社 八〇〇

總計 一四二三四

十三日ニ比スルハ六百三十人ノ減方ヲ示シタルモ、此ハ四階ノ増進ハ後、未トテモ減方スルヲ例トシ加フルニ、当地カ益ニテ、女傭ニ用セズルヲ以テ、其影響、御下ヲ受ケケルニ依ル、而シテ一般作業者、振リ、良好ナリ、監督不充分ナル、屋外作業者、自給自足、業ヲ現ニ爲シ、論議不戒、飾ヲ受クル者アリ、其ノ政教ノ見込ナキ者、対シテハ、其ノ部及又、新設産ヲ合印シ、ワ、アリ